

令和7年6月23日

足立区立東島根中学校
保護者様

足立区立東島根中学校
校長 大瀧 訓久

台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、全小中学校共通の対応をとります。

つきましては、下記の内容と最新の気象情報をご確認の上、お子様の登下校等にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

記

1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

- (1) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「特別警報(『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等)」が発令されている場合
- (2) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や強風注意報などは休校になりません。

※「特別警報」等による休校の場合は改めて学校からH&S等にて連絡することはありません。

2 一部の学校のみが休校となる場合

- (1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合(「避難指示」「緊急安全確保」を含む)。
- (2) 学校が避難所となった場合。

3 保護者等への引き渡し対応となる場合

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合(「避難指示」「緊急安全確保」を含む)。
- (3) 学校が避難所となった場合。

4 学校長判断による対応となる場合

「1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合」・「2 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校ですが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めてH&Sにてお知らせします。

5 その他

- (1) 「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」(足立区教育委員会通知)を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- (2) 足立区役所からも、必要に応じてH&S、足立区公式HP等で情報発信いたします。

6 問い合わせ先

足立区立東島根中学校 副校長
電話 03(3884)1331

以上

【別紙】

台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応について（令和7年度6月改訂）

令和7年6月23日
足立区教育委員会

1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

- (1) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合
- (2) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や強風注意報などは休校にならない。ただし、登校については下記の「4. 学校長判断による対応となる場合」を参照に校長の判断とする。

2 一部の学校のみが休校となる場合

- (1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。
- (2) 学校が避難所となった場合。

※下線は改訂部分。

3 保護者等への引き渡し対応となる場合

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。
- (3) 学校が避難所となった場合。

※下線は改訂部分。

4 学校長判断による対応となる場合

「1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合」・「2 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、「原則登校になるが、校長の判断で登下校の時刻を早めたり遅らせたりして、児童・生徒の安全確保に努める。その対応として、保護者判断で登校させない、登校を遅らせるなども校長判断に含まれる。」

5 教育指導課への報告について

校長の判断で登下校時刻を遅らせたり早めたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡をお願いする。

区内全学校の対応状況を把握するために、LOGOチャットや校務支援システムを活用した調査を実施する場合もある。その場合は、ご協力をお願いする。

6 自然災害時の登下校の対応について

台風（大雨、強風）

登校時	登校後及び下校時
<ul style="list-style-type: none">○ 校長の判断で登校時刻を遅らせる場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。	<ul style="list-style-type: none">○ 登校後、風雨の状況が悪化すると予測できる場合は、校長の判断で、下校時刻を早めるなどの対応をする。その場合の通常下校、集団下校または保護者等への引き渡しについても児童・生徒の安全を第一に、校長が判断する。○ 校長の判断で下校時刻を早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。

地震

発生時	登校後及び下校時
<ul style="list-style-type: none">○ 震度5弱以上の地震が発生した場合、学校管理下・管理外において、校長は児童・生徒の被災状況一覧表に基づき、教育指導課へ状況を報告する。 (足立区防災関連計画・マニュアル集 足立区業務継続計画【地震編】より)	<ul style="list-style-type: none">○ 震度5弱未満の場合でも、鉄道の運行状況や被災状況等により、校長の判断で、引き渡し対応等で下校時刻が早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。 (23教指企第397号(平成23年7月19日付)通知より)

降雪

登校時	登校後及び下校時
<ul style="list-style-type: none">○ 校長の判断で登校を遅らせる場合は、教育指導課まで連絡する。	<ul style="list-style-type: none">○ 校長の判断で、通常下校、集団下校または保護者等への引き渡し対応とする。○ 校長の判断で下校時刻を早めたり遅らせたりする場合は、決定次第、教育指導課へ連絡する。

- ⑤ なお、台風・地震・降雪を含め、気象状況によっては、教育指導課より休校または保護者等への引き渡し対応をお願いすることもある。